

取手地方広域下水道組合 障害者活躍推進計画

令和2年4月

取手地方広域下水道組合

取手地方広域下水道組合障害者活躍推進計画

機関名	取手地方広域下水道組合
任命権者	管理者 藤井 信吾
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
障害者雇用における課題	当組合においては、職員総数が50人程度の組織であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。障害者を雇用した実績もなく、作業施設及び附帯施設等の環境が整っていない。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に障害者の雇用を目指す。 ○職員募集時は、障害者である応募者も念頭に置いた形で募集を行う。
②定着に関する目標	なし 現在、障害者を雇用していないため、今後の雇用状況に応じて定着目標を設定する。
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 ○障害者職業生活相談員及び相談窓口については、障害者を雇用した際に選任及び設置する。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	従来の業務遂行が困難となった中途障害者から相談があった場合や、新たに障害者を雇用した場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者の活躍を推進できる職場環境整備を進める。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 ○障害者である職員に対しては面接等を実施し、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○人材面の計画として、職員の障害に関する基本的知識の習得を目的とした、知識習得型研修や事例検討型研修を実施することで、障害者雇用に向けたサポート体制を構築する。
④その他	障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

